



町指定有形文化財

湯舟觀音堂

塙町指定 昭和51年2月12日

所在地 大字山形字楼下134

本堂は、調査によると、内陣の円柱四天柱上に禪宗様式の三ツ斗が残され、寛文（1660年代）の頃、廢寺高徳院觀音堂の移築と思われる。その後、元禄4年・天明6年に修築され、現在の堂は廢仏風潮の折にもかかわらず、明治2年方三間、宝形造、四周に擬宝珠つき高欄の切目縁を巡らし、正面格子戸は、擢り上げとして旧来の仏堂様式を受け継ぎ、当時としては、丁重な建築であった。天上裏の彩色画は、棚倉藩士関口松宇筆、寄進者は雨谷の荒川彦惣とある。

内陣本尊仏は、小型の厨子に納められ秘仏

とされてきたが、調査の結果、宝町初期の宋風様式を残す聖觀音像で、当地方の数少ない貴重な仏像である。

本尊はまた、馬の守護仏とされ、馬産地だった当地方では、広く厚い信仰があり、年2回の縁日（旧正月・7月）には、遠近の参拝者で賑わった。本堂内外の数多くの絵馬は、地方稀な民俗文化財でもある。